

「総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会
洋上風力促進ワーキンググループ」
「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」
合同会議（第 30 回）議事録

日時 令和 6 年 11 月 21 日（木）18：03～18：50

場所 オンライン開催

1. 開会

○事務局

それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまから総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ（第 30 回）及び交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会（第 35 回）の合同会議を開催いたします。

皆様、本日もご多忙の中、ご出席をいただき、本当にありがとうございます。

本日の合同会議は、片石委員が所用によりご欠席と伺っております。

それでは、毎度のことですけれども、議事に入ります前に、オンライン会議の運営に当たりまして、ご出席いただいている委員の皆様へ事務的に 3 点お願いがございます。

1 点目です。委員の先生方におかれましては、本委員会中、ビデオをオフの状態でご審議いただきますようお願いいたします。また、ご発言のとき以外は、マイクをミュートの状態にさせていただきますようお願いいたします。

2 点目です。ご発言をご希望の際は、T e a m s 会議の手上げ機能で合図いただきますようお願いいたします。

3 点目です。通信のトラブルが生じた際には、まず事務局にメールを入れていただきますようお願いいたします。改善が見られない場合には、事前にご連絡いただきました緊急連絡先に事務局からご連絡をさせていただきます。

その他、もし何かご不明点等ございましたら、事前に事務局より連絡しているメールアドレスまでお知らせいただければと思います。

それでは、これからの議事進行につきましては、山内座長をお願いすることといたします。山内座長、お願いいたします。

○山内座長

はい、山内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、中継方法ですけれども、一般傍聴について、インターネット中継による視聴方法で

今回も行うことといたします。

それで、本日の合同会議では、議事次第にありますように、洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための制度のあり方について、これを議論いただきたいというふうに思います。

それでは、まず、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○事務局

はい、先生、ありがとうございます。

インターネット中継でご覧の皆様は、経産省または国交省のホームページにアップロードしておりますファイルをご覧ください。本日の配付資料については、配付資料一覧にありますとおり、議事次第、委員名簿、資料１として、洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための制度のあり方について、資料２として、一般海域における占用公募制度の運用指針（改訂案素案）、参考資料１として、JOGMECが実施するセントラル調査における事業者意見聴取等の取組、参考資料２として、セントラル方式としてJOGMECが実施するサイト調査の基本仕様、参考資料３として、一般海域における占用公募制度の運用指針（新旧対照表）、こちらをご用意してございます。

以上です。

○山内座長

ありがとうございます。よろしいですかね。

それでは、議事に入りたいと思いますけれども、先ほども言いました議題の「洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための制度のあり方について」、資料の１と２になります。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

はい、ありがとうございます。

それでは、資料１を、まずご覧いただければと思います。

一つページをおめくりいただいて２ページ目になります。こちらは何度かおつけしているスライドになりますが、こちらのスライドで一番下の赤字の部分ですね、セントラル方式によるサイト調査の基本化について、こちらを追記いたしました。後段のスライドでも補足説明をいたしますが、セントラルを基本化するということは、不十分な情報で申請する事業者をなくすことにつながりますので、事業完遂パッケージに含められるというふうに、こちら事務局としては考えてございます。

それでは、次の３ページ目、こちらは、前回ご議論いただきました適用範囲に関するスライドで、語尾の修正を行っているというところです。

続きまして、４ページ目以降ですけれども、前回の１１月１２日の合同会議にいただいたご指摘事項を整理してございます。

５ページ目になります。こちら全般に関するコメントですけれども、多くの委員の皆様から、事務局案に基本的に賛成であるというご意見を頂戴いたしました。あと、迅速性評価

に関するご意見も頂戴しているところです。

続きまして6ページ目です。こちらは、前々回の最後に、山内座長からご指摘をいただいた価格調整スキームの下限値の水準についてですけれども、多くの委員の皆様から、外国で下限を取り入れていない、こういったことを踏まえても、低めの水準に設定すべきであるというご意見を多く頂戴したところでございます。

7ページ目でございます。こちらは、7ページ目、8ページ目、9ページ目と価格評価点のあり方に関するご意見を数多く頂戴いたしました。

7ページ目のところは、桑原委員のほうから、準ゼロプレミアム水準の価格については事務局案に異存はないと。ただし、その準ゼロプレミアム水準を超える価格のところでは、現行のように相対評価を加える等により、もう少しなだらかにすることも一案ではないかというご意見をいただいています。

あと、原田委員からは、上限価格について、実態に即して引上げも検討してはどうか、すべきではないかというご意見を頂戴しています。

また、石原委員からは、上限価格の場合に0点にすることには違和感があるというご意見を頂戴しています。

8ページ目になりますけれども、こちら様々のご意見を頂戴いたしました。加藤委員からは、事務局案でも問題なく進められるのではないかとというご意見も頂戴しているところでございます。

続きまして、9ページ目ですけれども、來生委員長からは、あまり複雑になるよりは、シンプルにしてメッセージ性があってもいいのではないかとというご意見を頂戴しています。

あと、山内座長からは、上限価格の付近の部分では、事務局案のように価格が動く範囲を大きくしないと意味がないのではないかとというご意見をいただいているところです。

続いて、10ページ目に行かせていただきます。こちらは、適用範囲のところですが、こちらについては、事務局案へのご賛同意見を数多く頂戴したところです。

それでは、11ページ目のところ、中身のところでございますけれども、修正はしてございませんので、一気にページを飛んでいただいて、この価格評価点のあり方についてのところ、具体的には、まず48ページ目のグラフがあるスライドに行っていただければと思います。

こちらは、この価格評価点のあり方については、前回お示しした案を、今回もピンクとしてお示しをしております。こちらは、一番左の3円につきましてはゼロプレミアム水準ですので、引き続き120点満点が適切と考えてございます。あと、一番右の上限価格につきましては、その事業実現性評価においても、その最低限必要なレベルを満たしても0点としていくことを踏まえれば、上限価格は、その失格とか不適當とか、そういう趣旨では決してありませんが、評価に値する価格帯の中では最低レベルであるということは確かですので、0点とすることは適切であるというふうに考えてございます。

なお、上限価格の具体的な水準につきましては、このスライドでは過去ラウンドの18円、

29 円という数字を一旦書いてございますが、今後、算定委のほうで、その他電源との比較なども行いながら、専門的なご知見で判断をされるものでございます。

あと、緑の、準ゼロプレミアム水準のところですけども、まず、今回の議論を行うに至ったきっかけとして、現行のそのオレンジの曲線ですと、特にその3円から10円辺りの部分の傾きが大き過ぎるため、3円入札、ゼロプレミアム入札を誘引しているという問題意識であったということを、改めて申し上げたいというふうに思います。

その上で、そのプレミアムが生じる可能性が高い領域では、価格をより厳しく評価する観点から傾きを大きくすべきであること、逆に、その左側のプレミアムが生じない、プレミアムが生じる可能性が低い領域では、内容の優れた事業が逆転可能な点差とすべきであることから、総合的な判断で14円、104円の設定をさせていただいたところです。この三つの点をシンプルに直線でつないだのが、事務局案になってございます。

それで、一つ前のスライド、47 ページ目のところへ行っていて、一番下のところですけども、その準ゼロプレミアム水準を含む価格評価点のあり方については、ラウンドの状況等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行う、こういった趣旨を赤字の部分ですけども、追記をさせていただいたところでございます。

それでは、ページをさらに行っていただいて、最後から2枚目ですね、50 ページ目のところ、セントラル方式によるサイト調査の基本化について、こちらは今回新しくおつけしたところでございます。

こちらの、以前の洋上WGでもお話しをしたセントラル方式の話ですけども、JOGMECが、そのサイト調査を実施することで、公募に参加しようとする全ての事業者様に対して、等しく風況や海底地盤などの情報を提供することが可能になりますと、これによって、公募に多くの事業者の参加を促すことが可能となるのみならず、事業者のリスクを低減させ、事業の確実な完遂にも寄与するというふうに考えております。

そのため、過去ラウンド、第1から第3ラウンドの過去ラウンドにおいては、公募前に多額の金額をかけて先行調査を実施する事業者さんが複数いらっしゃったと認識をしております。一方で、その先行調査を実施しない事業者においては、その国から提供されたデータのみで事業計画を立案する必要があるなど、その事業リスクの高まりや公募の公平性、こういったものの観点で、その課題が指摘をされていたところでございます。現状、このサイト調査、JOGMECによるサイト調査、こちらを実施すべきか否かについては、都道府県、自治体側の選択という選択制となっておりますけれども、今後は、そのJOGMECによるサイト調査を実施し、その情報を公募に参加しようとする者に提供すること、これを基本とすることとしてはどうかというふうに考えております。

そして、米印のところですけども、こちらに記載がありますとおり、セントラル方式によるサイト調査を行うに当たっては、そのデータを活用することとなる事業者からの意見もいただきながら進めることが重要と考えております。

そして、今回、参考資料1と2をおつけしておりますので、こちらを簡単に説明させてい

ただければと思います。

まず、参考資料1ですけれども、こちらはJOGMECが実施するサイト調査における事業者意見聴取などの取組を紹介しております。

1ページ目のところですが、JOGMECがサイト調査をする際には、基本項目などを定める「基本仕様」を定めており、この「基本仕様」を踏まえつつ、調査を実施する区域ごとに具体的な「個別仕様」を作成することとしています。基本仕様については、今回、参考資料2としてお示しをしております。そして、この個別仕様の作成に当たっては、有識者や事業者等からの意見照会を行いながら、地元の漁業者等の利害関係者等とも調整をしながら仕様を決定し、調査を実施していくこととなります。

また、調査計画を検討する段階から登録適合性機関との連携を進めていくこととしております。

こちらについては3ページ目、4ページ目ですが、まずその3ページ目のところは、これは以前も、会議の中でご紹介したのですが、昨年10月にJOGMECさんと日本海事協会さん、こちらの基本協定の締結のご紹介になります。

あとは4ページ目ですが、今年の6月には、ビューローベリタスジャパンさんとの基本協定も締結しております。こういった取組を通じて、引き続き事業の迅速化などを図ってまいりたいと思っております。

あと、参考資料2につきましては、先ほど申し上げたとおり、基本仕様について、昨年、会議の中でお示しをした案、こちらを、昨年11月の会議の後、パブリックコメントを実施いたしました。そのパブリックコメントの結果を踏まえて、サイト調査の実施主体であるJOGMECと精査・検討を行って、一部修正を行いましたので、そちらを今回、資料としてお示し、ご報告をさせていただく次第です。

それでは、資料2、参考資料3、こちらは占用公募制度の運用指針になりますけれども、資料2につきましては、お開きいただくと、途中、色塗りをしているところがございますけれども、こちらは、その日本語以外の修正、つまり、今回のご議論いただいた、ご議論を踏まえて反映した修正について、黄色塗りでお示しをさせていただいているところです。個別具体的な説明については、この場では割愛させていただければというふうに思います。

それでは、私からの説明は以上となります。

○山内座長

どうもありがとうございました。

それで、今ご説明いただいた内容について、委員の皆さんからご意見、ご質問等、ご発言いただきたいというふうに思います。

それで、この会議は手上げ機能で、発言のご意思をすぐこちらにお示しいただきたいと思っております。それで、再度繰り返しになりますけれども、ご発言時以外はビデオをオフ、それから音声ミュートということをお願いしております。

それでは皆さん、いかがでしょう。どなたかご発言希望はいらっしゃいますでしょうか。

石原委員、どうぞ。

○石原委員

石原でございます。

事務局の取りまとめ及びご説明、ありがとうございます。前回の議論でいろいろな意見も出てきまして、その意見を踏まえて、今回の最終案に反映していただきまして、感謝申し上げます。

私からは2点、どちらかというと感想ということに近いですけど、コメントさせていただければと思います。

一つは、47 ページの価格の評価点のあり方については、ラウンドの状況を踏まえて、必要に応じて見直していくということが記述されています。48 ページの今回の価格点、上限価格の点です。評価点ゼロという点に置いてあるんですが、今回ご説明いただいたとおり、今後この点、必要に応じて、特に右側のほうですが、この勾配を状況によって調整する必要があるというような状況が発生し得るので、そういった場合は、この価格点を調整できる、設定し直すということはある得るということを、一般海域における占用公募制度の運用指針の7 ページのところにきちんと明記されていまして、このパワーポイントの資料じゃないんですが、そのPDFファイルの公募要領指針の7 ページのところに書かれています。皆さんの手元にある資料なんですけど、そこには、今の準ゼロプレミアムの水準及び供給上限価格における、その価格点ですが、国民負担の抑制、正当な競争の環境の確保及び洋上風力発電における電源投資の確実な完遂の観点から踏まえて設定するとするということは、必ずしも絶対にゼロということではないということ、一応この文章の中にも書かれていますので、この辺について、結果的に入札に関してうまく洋上風力を導入していけるという枠組みは、きちんと今回整備されたかなと思っています。これは1点目です。

2点目ですが、セントラル方式のところ、今回、セントラル方式に関して、サイト調査の基本化についてご説明されまして、日本のこういった環境条件、特に今後浮体式の調査も始まりますので、いろんな気象・海象条件だけでなく、特に地震とか地盤の調査とか、非常に複雑なところはありまして、そこがきちんと調査しまして、それを世界に先駆けて基盤整備をして、ルールも含めて整備していくことは極めて重要だと思っています。その調査のデータの活用に関しては、当然ながら事業者の皆様のご意見、そして、専門家のご意見を踏まえて、よりよい調査ができるように、随時バックアップしていくということも今回明記されていますので、これは非常に重要だと思っています。ぜひ、この方向で進めていければと思います。

私の意見は以上です。

○山内座長

ありがとうございました。

次は原田委員、どうぞ。

○原田委員

はい、ありがとうございます。ご説明どうもありがとうございました。完全に、これで特に価格の部分が、事業者さんが皆さん満足いくものになったかというのは、これからということだと思いますけれども、いろんなグラフの形状も含めて、非常によく考えられて、工夫をされたなということで、どうもありがとうございました。

その上で、やはり14円という水準をどう決めたかは、これは前回も申し上げましたけれども、きちんと説明する必要があるのかなというふうに思います。また、今回のグラフは、やはり14円よりも右側の上限価格、0点までの減点幅がとて大きいので、ゼロプレミアムと準プレミアムとの間で勝負することを想定するというメッセージというふうに受け取っております。

上限価格が、現在のLCOEのレベルを相当程度、すみません、LCOEの14円を相当程度上回っているということを想定すると、やはり上限価格は、前回も申し上げましたけれども、適正水準まで見直していただくというのが望ましいのかなというふうに考えます。例えば、ラウンド3の募集の時期からでも、皆様からお話を伺っていると、2桁%以上コストが上昇しているというお声もございます。ですので、もちろん、コスト上昇分というのはどれだけかというのをしっかり検証して説明をつけていく必要があると思いますが、上限価格を引き上げるということもぜひご検討いただきたいと思います。

とはいえ、現在のLCOEを考えると、結果的には入札はコーポレートPPAに頼っていくということになるのではないかと考えます。その観点で、これも前回の回で申し上げましたように、コーポレートPPAのクオリティをどうやって上げていくかということが極めて重要なと思います。ですので、政府としても、コーポレートPPAに例えばエスカレーション条項を入れていくということ、さらに言えば、政府としてコーポレートPPAの売電価格に非化石価値がしっかりと反映するような仕組みづくりの後押しをしていただきたいと思います。これは、例えば炭素価格であるとか、クレジット等の環境整備をしっかりといただくということかと思います。

それから、今、石原先生のお話もございましたけれども、JOGMECさんの調査につきましては、事業者の意見というのをきっちり反映していただきたいと思います。洋上風力はアップサイドを抑えられておりますので、コストをできる限り正確に見通すということは極めて重要になります。その点でも、JOGMECさんの初期のサイト調査のクオリティをいかに担保するかということが鍵になると思います。サイトごとに広さも、また形状も異なりますし、比較的海底地盤の差異が小さいサイトと、地盤がより複雑なサイトでは、必要な探査の粒度も異なると思いますし、あと、どこに実際ボーリングをするのかというようなことも重要かと思います。その点において、JOGMECさんの調査に事業者さんの意見を反映していただくことと、専門家もしっかり入って、必要十分な制度にしていきたいと思いますというふうに考えます。

私からは以上でございます。

○山内座長

はい、ありがとうございました。

それでは、次は桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

はい、ありがとうございます。事務局の取りまとめ、ありがとうございます。

今回の事務局案の方向性で進めたいということで、承知いたしました。その上で2点、コメントさせていただきます。

まず、48 ページの価格評価点のあり方についてです。このグラフの右側について、前回意見を申し上げましたが、事務局の当初案も一つの整理の仕方とっておりますので、この案でいかれたいということで承知いたしました。

ただ、こうした方法で、今後の入札でどのような結果が出るかを含めて、また、必要に応じた検証や見直しを行うことについては、ぜひお願いできればと思います。

それから、この48 ページについて、今の原田委員の意見とも重なりますが、この前回申し上げた懸念や違和感というのは、供給価格上限額の定め方にもよるように思っております。もちろん、国民負担を減らすための制度設計は重要ですし、また、この供給価格上限額が通常かかる費用をベースに算定をされているという枠組みは理解するのですが、洋上風力では、もう金額規模、完工にかかる年数、足元のインフレ等による影響など、ほかのプロジェクトよりも大きな事業リスクを伴うものでもありますし、それが、今ここで電源投資が確実に実行されるための施策の議論も必要になっているとこういう状況でありますので、調達価格等算定委員会が供給価格上限額を決めるに際しては、こうした洋上風力プロジェクトの特性も勘案して、ご検討いただくようお願いしたいところだと思っております。インフレ等の場合の価格調整のところでの下限値水準に関しても議論がありましたが、調達価格等算定委員会のほうでご検討されることになる価格に関連するポイントについて、この洋上ワーキンググループの考え方や意見が伝わるようお願いできればと思っております。

それからもう1点、今回のご提案に含まれている50 ページのセントラル方式によるサイト調査の基本化のご提案、これは大いに賛同いたします。これまでは、海域によっては既に先行事業者もあり、やむを得ない面もあったかと思いますが、今後は、事業者が入札で選定される前に大きなコストをかけると、そういった事業リスクを取るといったことがないように、社会的にも無駄になるようなコストが生じないように、ぜひ取り組んでいただければと思います。

以上です。

○山内座長

はい、ありがとうございました。

次は飯田委員、どうぞ。

○飯田委員

飯田です、ありがとうございます。

私も、他の委員の方々とかぶるんですけれども、今回の全体像については賛同したいと思います。特に、価格についても非常に苦しいというか、かなり洋上風力を完成させるというメッセージがちゃんと伝わる改訂だったんじゃないかなというふうに考えていまして、これも評価したいと思います。

それで、先ほどもお話がありましたけれども、上限価格はやはり事業における収益を考えたときの適正価格だと思うので、本来そこで健全でもあるということと、あと、洋上風力を育てるというメッセージが、国民負担の軽減の強いメッセージに、事業者側が、そちら側の強いメッセージのほうに触れてしまって、点数に反映されている点も含めて、なってしまっているのかなという印象を受けますし、今後、事業者が事業継続を複数、幾つも断念したようなケースが出てきてしまうのは、やっぱり避けるべきだと思いますので、この辺は調達価格算定委員との議論だとは思いますが、先ほども、桑原先生もおっしゃっていましたが、世界的に事業者が苦勞している洋上風力の実態に合わせた価格の議論をしていたきたいなというふうに考えております。

いずれにしても、石原先生も先ほどおっしゃっていましたが、この辺、今後ラウンドに合わせて、検討を考えていくということが明記されているので、基本的に賛成したいと思います。

あと、セントラル方式については、もともとの趣旨に沿っていますし、これはぜひともというふうに私も考えております。で、その趣旨を適切に実現することが重要だと思いますので、必要十分かつ過不足ないように調査を実施していただいて、事業者さんが有効に、ちゃんと活用できるような、そういう取組に仕上げて、変更していただけると、さらに進むんじゃないかなというふうに考えています。どうぞ、事業者の希望もうまく取り入れていただければと思います。

以上です。

○山内座長

はい、ありがとうございます。

次は菊池委員ですね。菊池委員、どうぞ。

○菊池委員

はい、どうもありがとうございます。ご説明ありがとうございました。

皆様、触れている価格評価点の件ですけれど、今回のご提案では、この 48 ページのような点もありますけれど、どのようにして、この 14 点、104 点のところをどう決めていくかについては、サイトの条件を勘案しながら、いろいろ議論されるということですので、それは大変結構だというふうに思っております。

また、二直線でやるということについても、メッセージ性も含めて、基本的にこういう方向で、まずはやってみることでうまくいくんじゃないかというような印象も持ちました。どうもありがとうございました。

それから、あとセントラル方式についてですけれど、特に、海底地盤の調査等については、

継続して専門家が監視しながら、セントラル方式として実施するということのメリットが多くあるというふうに思っております。もちろん、事業者に意見を聞いて、その事業者と調整しながら調査内容を決めていくわけですが、それが、ずっと連続して、いろんなものを見ている専門家がやることによって、新しい技術も導入しながら、順次改善していくことができるという意味で、セントラル方式でやることのメリットが大きく出ると思いますので、それを今後十分伝えながら、やはり、そのセントラル方式による地盤調査をやるということを基本とするというか、考え方をさらに発展させていくべきかなと思いました。

以上です。

○山内座長

はい、ありがとうございました。

加藤委員、どうぞ。

○加藤委員

ご説明をいただきありがとうございました。ほかの委員の方と同じく、基本的に、事務局の提案に賛同します。

まず、47 ページ目の価格評価点に関してですが、もともと完璧な答えがすぐ見つかるという類いのものではなく、試行錯誤が必要だと考えていましたので、今後とも適宜見直しを行うという文言が入ることで、一定程度、柔軟な対応が可能になることが担保されたのはよいことだと思います。ただ、今回の提案に対する説明責任はあると思いますので、48 ページ目の重要になるポイントが、なぜそうなったのかに関する説明を、少なくとも明確にしていだけるようお願いいたします。

それから、50 ページ目のセントラル方式についても賛成です。事前調査を過度に行うことによる事業者の負担も軽減できますし、多くの事業者が勝手に来て調査することで地元関係者に生じる混乱も防げるし、事業者間の公平性も担保されるという点で、セントラル方式が望ましいというのは、そのとおりだと思います。

また、ほかの委員の方も同じようなこと言っていましたが、事業者が、必要なタイミングで必要な情報を提供してもらえるように、JOGMECがきちんと調査できる体制を整えるための支援をしていくべきだと思います。「基本とする」とした瞬間から、おそらく、JOGMECには調査の負担がかなりかかると思われますので、遅延なく必要な情報がきちんと提供されるような調査体制が組まれることを強く望みます。

○山内座長

ありがとうございます。

次は大串委員、どうぞ。

○大串委員

ありがとうございます。

私も、皆さんと同じところのページをおっしゃっていますけども、やはり 48 ページの、新たなこの価格評価点のあり方ですけれども、やはり 14 円という準プレミアム水準を設定

していただいたことで、事業は、よりサステナブルになる可能性を高めたのではないかなと思いますし、また、一つのメッセージ性を出せたのかなというふうに思っております。つまり、この価格帯までは、評価をすごく下げるわけではないので、ほかのところで工夫してくれ、サプライチェーンへの投資とか、様々ほかにも要るところを、できるだけカバーするようなものを出していただきたいということが言えるのかなと、言えたのかなというふうに思っております。

ただ、昨今のインフレを鑑みますに、この価格帯でも厳しくなっているということは確かだと思いますので、先ほど石原先生もおっしゃっていましたが、朝令暮改とは言いませんけれども、そのラウンドに応じて柔軟な、この水準の動かし方というのはあっているのかなというふうに思っております。これが1点目です。

2点目ですけれども、セントラル方式によるサイト調査の基本化というのは、やはり事業者のリスクの低減とか、海洋環境が保全されやすいと、いろんな方たちが掘るというわけではないということとか、あとは、地元の負担軽減の観点からも、推進することは非常に賛成です。ただやはり、複雑な地盤があるところも確かにありますし、地盤によっては、調査ができてないということで、事業者が過大なリスクを負わなきゃいけなくなってしまうこともありますので、やはり、その辺りの調査に関しては、専門家も交えて、きちんと、できるだけ網羅するような形で、質のいいものを探求していただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○山内座長

はい、どうもありがとうございました。

今、大体一わたりご発言いただいたと思うんですが、よろしいですかね。

それで、今日ご欠席ですが、片石委員から、議題についてご意見いただいております。これは事務局からご紹介をお願いします。

○事務局

はい、ありがとうございます。

片石委員からは次のようなご意見をいただいております。

今回、事務局から提案のあった内容について賛同いたします。セントラル方式等における案件形成プロセスにおいても、漁業に支障を及ぼさないということが前提であるので、地元漁業者をはじめとする利害関係者との情報共有、調整、対応をしっかりとさせていただくことに留意をお願いします。

以上でございます。

○山内座長

はい、ありがとうございました。

ほかに発言のご希望は、よろしいですか。

それでは、今、委員の方からご発言がありましたんで、内容について事務局からご回答、あるいはコメントをお願いしたいと思います。

○事務局

委員の皆様、ありがとうございます。

まず価格評価点のところですが、今回、こちらの事務局案で実施することについては了承いただいた。ただ、一方で、毎回そのPDCAを回すというか、ラウンド状況等を踏まえて、必要に応じて見直しを行うと、こちらについても併せてご指摘をいただいたというふうに認識をさせていただきます。

あとは、何人かの先生方から、上限価格に関するご指摘もいただきました。洋上WGの意見が、調達価格算定委の議論に反映されるように、そういったご指摘もいただきました。しっかり受け止めさせていただきます。

あと、セントラル調査につきましても、多くのご意見をいただきました。ご意見として、事業者の意見、ないしは、その専門家の意見をしっかりと踏まえて調査を実施すべきだというご意見が多かったというふうに受け止めさせていただいております。こちらについては、先ほどの説明とも少しかぶりますけれども、JOGMECによるサイト調査については、海域ごとに個別仕様を作成しておりますけれども、海域の特性などに応じて、調査の内容、スペックについては、専門家、事業者のご意見も丁寧にお伺いしながら、必要十分な調査を実施してまいりたいというふうに考えてございます。いただいたご指摘は、しっかり受け止めさせていただきます。

○山内座長

はい、ありがとうございました。よろしいですか。

○事務局

はい、ありがとうございます。

○山内座長

それでは、これまでの意見を踏まえて、最後に來生委員長から、全体を通してコメントいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○來生委員長

はい、來生でございます。

皆さんのご意見、基本的に一致したということで、よかったなというふうに思っております。細かなことは、それぞれ、各委員が既におっしゃっていること以上に加えることはないんですけども、ごく感想めいたことだけ申し上げさせていただくと、準ゼロプレミアム水準を設けたということと、それから、その上限価格を0点にするという、私はこの両方、それぞれにメッセージ性があって、いいなというか、メッセージ性があるなというふうに思っております。

それで、ポイントは、その上限価格ゼロというようなメッセージが強過ぎて、これからのラウンドの参入に影響が出てこないか、それは正直言って多分誰にも分からない。今までゼロプレミアム水準に誘導する色彩が非常に強かったのは、そうではないというところで、次回についてそれほど悪い影響というのはないのではないかなというふうに勝手に考えている

ということでございます。その価格について、人為的に制度をつくっていくというのは、こういうことなのかなというふうに、結局経験の積み重ねで判断していくしかないのかなということだと、すごく個人的な感想を持っております。

そういう意味では、いろいろ価格算定委員会のほうにしっかりと注文を出すということも大事ですし、その都度、制度のあり方について見直しをするということも、それぞれに大変大事なご指摘をいただいているのかなというふうに思いました。

それで、セントラル方式、JOGMEC、非選択性にするというような、これは、いろいろな観点から見て、総合的に判断をして、合理的なあり方で、その際にやっぱり事業をおやりになる方とのコミュニケーションをしっかりと取るという皆さんの共通のご指摘、これも大事なご指摘だというふうに思っております。いろいろ時間の制限のある中で、第4ラウンドが始まるということも考えると、うまく事務局案でまとまったということで、よかったなというふうに思います。

以上です。

○山内座長

どうもありがとうございました。

今まさに來生委員長からご指摘いただいたように、基本的な方向性を皆さんで一致することができたというふうに私も考えておりまして、それについては、事務局に、この方向で進めていただくということをお願いする次第です。

1点だけ、48ページと50ページというのが議論の中心、注目のところだったんですけど、あえて一言だけ言うと、今、來生先生がおっしゃったように、この価格をどうするというのは、かなりメッセージ性が強いので、その意味で言うと、いわゆる国民負担を小さくするという、そういう大前提があるわけで、その意味での、この準ゼロプレミアム水準というものです。このところとの少しの境目を持つことの意味というのは、結構大きいんじゃないかなと私自身は思っております。

また、この最適な水準というのはなかなか決められないですね。決められないというのは変ですけども、今、これも來生先生がおっしゃったように、いろんな繰り返しとか、情報とか、あるいは、その状況によっても、これは違うと思うんですね、それを公募するとき。そのために、スライディングをするかということも考えているわけで、そういう意味では、これでいくということを前提に、そして、算定委のほうで、我々の意見もちょっと、いろいろとお伝えした上で、確認といいますか、確定していただくというか、そういうことになるのかなというふうに思っております。

手続的には、今の価格調整スキームもそうですし、補助金もそうですし、今の48ページのところも、ここは価格のほうは算定委で、価格調整スキームや補助金については、いろいろご意見を伺いながらやっていくと。それで、国交省と経産省とが、公募占用指針についてパブコメをすると、こういう手続になりますね。ということでございますので、今日のところは皆さんのご意見を反映しつつ、この方向でいくということによろしいかというふうに

思っております。

それでは、全体を通じて、事務局から何かございますか。

2. 閉会

○事務局

皆様、先生、ありがとうございます。9月末から、こちら洋上風力発電にかかる電源投資を確実に完遂させるための制度のあり方、こういうトピック、議題について、様々なご意見、ご議論をいただきました。この2か月弱の短い期間の中で5回の審議会にお付き合いいただきましたこと、心よりお礼を申し上げる次第です。

今後については、先ほど山内座長からも少し言及いただきましたけれども、この指針について、パブリックコメントを実施いたします。そして、そのパブリックコメントの結果等につきましては、また、こちらの会議にてご報告をさせていただければというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、この一連の審議会でのご議論、本当にありがとうございます。

以上でございます。

○山内座長

はい、どうもありがとうございました。

本当に私のほうからも、皆さん、ご協力ありがとうございました。この会議、ナイターが多くて、結構大変だったんですけど、それだけ時間もないし、準備も大変だったということだというふうに思います。皆さんの日程調整も大変だったというふうに思います。それに対する御礼を申し上げて、本日の合同会議を閉会というふうにさせていただきます。

まさに、最後まで熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。